(3) 地域の将来像

<北部地域の将来像>

誰もが住みやすく ゆとりと自然のあるまち

北部地域においては地域拠点としてJR清洲駅を位置づけます。JR清洲駅周辺地区の利便性が高いエリアにおいてリニア・インパクト等を見据えた計画的な土地利用を図ることで、地域の活性化を進めるとともに、地域の自然環境である五条川や一団の農地等、豊かな自然が調和するまちを目指します。

(4) 地域のまちづくり方針

1. 土地利用の方針

専用住居地区

- ・地域拠点のJR清洲駅や行政機能を有した春日市民サービスセンター等の後背地は、低・ 未利用地*を活用しつつ、戸建て住宅や集合住宅等を誘導し、利便性の高い居住エリア を形成します。
- ・都市基盤*の整備が遅れているエリアにおいては、土地区画整理事業**や地区計画*により生活道路や身近な公園等を整備することで、良好な居住環境の形成を図ります。

一般住居地区

- ・鉄道沿道や(都)名古屋岐阜線等の主要な幹線道路の後背地は、生活サービス施設の誘導を図り、生活利便性の高い居住環境の維持・形成を図ります。
- ・都市基盤*の整備が遅れているエリアにおいては、土地区画整理事業**や地区計画**により生活道路や身近な公園等を整備することで良好な居住環境の形成を図ります。

幹線道路沿道地区

・(都)高速名古屋環状2号線沿道は後背地の居住環境に配慮しつつ、生活利便性の向上に資する生活サービス施設の維持・誘導を図ります。

住工複合地区

- ・(都)名岐道路、(都)高速名古屋環状2号線、(都)名古屋岐阜線沿道等に位置する既存工業地は周辺環境に配慮しながら住宅と工場の共生を基本とし、必要に応じて土地利用の純化を検討します。
- ・住宅又は工場以外への土地利用転換がみられる場合は、他の用途地域*への見直しについても検討します。

工業地域

・(都) 名古屋岐阜線沿道は隣接する居住環境に配慮しつつ、工業機能の維持・保全を図ります。

土地利用検討地区(住居系・工業系)

- ・JR清洲駅周辺は地域拠点の形成に向けて都市機能の集積を図ります。また、観光資源である清洲城*への観光ルートの確保を図り、JR清洲駅周辺の用途地域*の変更を含め、計画的な土地利用の推進を検討します。
- ・清洲東IC周辺の広域交通の利便性の高い地域は、リニア・インパクト等による産業の立地の受け皿としての計画的な土地利用を検討します。
- ・隣接する周辺用途を踏まえた市街化編入や市街化調整区域※に広がる集落地の居住環境を保全するため、土地利用現況を踏まえた市街化編入を検討します。

住居系土地利用誘導地区

・リニア・インパクトや世帯数の増加に伴う宅地需要の高まり等によりスプロール化の進行が想定されるエリアにおいては、市街化の機運や土地需要を勘案しつつ、土地区画整理事業による市街化区域*への編入を含め計画的な住居系の土地利用を誘導します。併せて必要な都市計画道路の整備を検討します。

農業集落地区

- ・市街化調整区域**に広がる一団の農地においては、豪雨・水害に対する農地の多面的な機能の保全や生産の効率化・高度化を図るため、農地の集約や耕作放棄地**対策を進めます。
- ・緑地機能、保水機能等の多様な視点から農地の保全・活用を図ります。
- ・既存の集落地においては都市基盤※の維持・管理により居住環境の保全を図ります。

農業集落課題抽出地区

・今後、市街化の機運や土地需要を勘案しつつ、地元市民との協働による土地利用の検討を図ります。また、将来的に計画的な土地利用を進める場合は、地権者意向や周辺を含めた土地利用の動向や需要を踏まえ、市街化区域*への編入を含めた計画的な土地利用を検討します。

2. 都市施設の方針

- ・(都)名古屋岐阜線や(都)高速名古屋環状2号線等の骨格をなす道路は、国・愛知県と連携し適切な維持・管理を図ります。
- ・(都)春日井稲沢線等の未改良部分を残す都市計画道路*は、関係機関と協力しながら整備を促進します。
- ・JR清洲駅へのアクセスの一端を担う(都)清洲駅前線の整備や国道22号への接続等、JR 清洲駅へのアクセス向上に寄与する整備を検討します。
- ・JR清洲駅周辺では土地区画整理事業※により駅前広場を整備し、鉄道利用の利便性向上を図ります。
- ・利用者の多いJR清洲駅については自転車等駐車対策を推進します。
- ・ネギヤ公園や中之切公園等、既存の公園・緑地は、遊具施設等の計画的な改築・更新を 図ります。
- ・新川圏域河川整備計画に基づき、愛知県と連携して五条川等の河川の整備、維持・管理 を促進します。

3. 自然環境・都市環境の方針

- ・五条川はコミュニティ形成の場、市民生活に潤いをもたらす親水空間*として整備・活用を図ります。
- ・地域拠点であるJR清洲駅の鉄道駅周辺は、本市の顔として適切な都市景観の整備、保全を図ります。
- ・(都) 名岐道路やJR東海道本線沿道等にみられる住工混在エリアについては、周辺環境 との調和を図り住環境の保全を進めます。

4. 都市防災の方針

- ・五条川等の河川について愛知県と連携し、河川改修事業を促進します。また、河川水位 観測局のデータ共有や河川監視カメラの適正な維持・管理を図ります。
- ・既成密集地において建物の建替えに合わせた道路の拡幅や沿道建築物の耐震化・不燃化 の促進を図ります。
- ・春日小学校、春日中学校、春日グランド、清洲公園駐車場等を広域避難場所として指定

しており、一時避難場所・避難施設を含め、避難経路の確保等による防災対策の強化を 図ります。

- ・治水安全度の向上に向けて下之郷堰の利用について、農業者の理解を深めながら検討していきます。
- ・街路灯を整備し安全性の向上を図ります。

※用語集参照

■地域別構想図

<地域全体>

- ・都市基盤の整備が遅れているエリアは、土地区画整理事業や地区計画により整備を図る ・リニア・インパクトや世帯数の増加に伴う宅地需要の高まり等によりスプロール化の進行が想定されるエリアは、 土地区画整理事業による住居系市街地を誘導するとともに、必要な都市計画道路の整備を検討する
- 住工混在地の用途純化を図る
- 市街化調整区域に広がる農地や耕作放棄地対策を進める
- 既存集落の居住環境の保全を図る



